

# 会 議 録

会議の名称	第6期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年7月16日（火） 午後6時30分から午後7時
開催場所	小金井市 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、山崎 美喜委員、小幡 美穂委員、平田 勇治委員 渡邊 孝之委員、加藤 佳代子委員、三笠 俊彦委員、畑 佐枝子委員 田中 麻子委員、加藤 了教委員、宮井 敏晴委員、緒方 澄子委員 室岡 利明委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおとり

## 第6期 7月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

お待たせいたしました。

それでは、部会からの報告です。

### 1 部会からの報告

#### (1) 相談支援部会

前回の分に関しましては資料1-3にございますように、納得いく説明等をさせて頂いて地域生活支援拠点事業について、お話をさせていただきました。

本日につきましては、7月10日に、事務局と私とで国分寺市にあります生活支援事業所と生活支援拠点事業やっている、社会福祉法人万葉の里というところの、KOCO・ジャムさんというところに行かせていただいて事業内容を聞かせていただいたというところのご報告をさせていただきます。

簡単にいいますと、国分寺市の場合は、社会福祉法人さんが自分たちの戦略として障害福祉関係のですね、箱物を作っています。

基本的にはそこに緊急時の受入れ等対応するようなグループホームというのも作って委託事業をすると交渉をして、このような生活支援拠点事業ができたというような仕組みでございます。5つの機能を入れておきまして、機能として相談と緊急時の受入れ体系と専門的な人材の確保養成と地域の体制作りというところをすべて KOCO・ジャムさんで担っているというようなところでございます。

KOCO・ジャムさんは恋ヶ窪の駅から徒歩5分ぐらいの施設でございます。

それでは小金井はどうするのかというところで、KOCO・ジャムさんでは、市内に八つある相談支援事業所のバックアップをするという相談の仕方をしていそうです。主だつての相談をしていかないというような仕組み作りをされているので、そんなところも含めて検討させていただいたというところがございます。以上でございます。

#### (2) 生涯発達支援部会

生涯発達支援部会では、①不登校児童生徒への支援体制について、②医療的ケア児の支援体制について③全体としてという形でお話をしたことを報告させていただきます。①不登校児童生徒への支援体制についてですが、先日、川崎夢パークというところに行ってきたというお話を委員から聞きました。

その中では、学校に行けない子どもたちが集まってきているんですが、学校に戻ることを目標としているわけではなく、そこでとにかく遊ぶ、そして食

べるっていう基本的なところを仲間と一緒に分かち合うということを中心に  
してそこで、その生活していた子供たちが自然と自分から学ぶということ、  
そしてその先の人生を歩いていくっていうことがあるということと、そういう  
先輩の姿を見て子どもたちも自分たちもそうになっていくと思って成長を助け  
るという、とても素敵な取り組みをしているという話を聞きました。

やはり子どもにとって大事な遊ぶ、寝る、食べるっていう基本のところを整  
うと、自分の力で先に進もうとするのだと思い、やはりそういった場所として  
のハード面がまず大事だという話がありました。

そして、それとともにやはり子どもに寄り添える。子どもの困り事に耳を傾  
ける。そういったソフトである人材が必要だということも話をしました。

そしてこの場所にも来られない子もいたりもしますし、やはりそこに行くの  
に、本当にここは大丈夫なのだろうかと思ったときに、そこにいる人に会いに  
行くなら大丈夫だろう、と子ども自身が思えるようなそういうような人を育て  
ていく、そういう人材育成というの今求められているのではないかっていう  
話がでました。

そして医療的ケア児の支援体制について、議会では6月に陳情が挙がって  
います。

これについて、自立支援協議会でも情報共有した方が良いのではないかと  
いう話がありました。実際には6月10日の厚生文教委員会で陳情が挙がって  
継続審査になっているという話を聞いております。

医療的ケアを必要とする子供について、やはり医療的ケアというものが一体  
どういうものなのかということの、皆さんの中にある情報にかなり格差がある  
ということでやはりこれは一回、情報共有の意味も込めて講習会という勉強会  
をしたらどうかという話が出ております。

これは後でちょっと提案という形にさせていただきたいと思いますが、1月  
の生涯発達支援部会の部会を使ってこういった勉強会ができないかという話  
が挙がっております。

そして第五期の障害福祉計画の中に医療的ケア児に対する関連分野の支援  
を調整するコーディネーターの配置についてということが書いてありますが、  
これについてはやはり来期以降も積極的に関わっていかねばならないだ  
ろうという話をしています。

次に全体としてですが、障害者週間のシンポジウムの企画としてはDETT研  
修が進んでおります。

それ以外に障害者差別解消条例の一周年記念とか何かやるのかやらないの  
かという話を前回もありましたが、生涯発達支援部会の提案としては、10月  
にやるのは大変だろうということで、今逐条解説に取り掛かっていますが、そ

れをもうちょっと10月ではなく3月ぐらいにして、3月の部会を使ってお披露目会のような形にしたらどうかという提案があります。

もう一つは合理的配慮事例集が実は生活支援部会の担当になっていますが、これについてはやはりワーキング形式で、いろんなアイデアがたくさんあるのですが、今期にはとてもじゃないけれど、そこまではできないだろうということで来期以降に積極的に関わっていきたいという話をしました。一応報告としては以上です。

この中で話しした方で、議会などで出されたいろんな情報がありますよね、議論された情報なのかは、自立支援協議会に関係することは、こちらの場でシェアしてほしいという意見があります。どうぞよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

部会長が語られた最後の課題ですが、私もフェイスブックで、医療的ケアの陳情が出たということについて知りました。

またある議員さんからお知らせですね、難病の条例に関して、いろいろと意見が出されたと聞きますが、そういうことやフェイスブックだとか他の方から聞くということではなくて、ぜひ私達もそういったことについて聞かれることがありますので、できればそういった情報は早々に委員さんにお知らせ頂きたいと思っています。

改めてその辺はお願い致します。続きまして社会参加就労支援部会の部会長をお願いします。

### (3) 社会参加・就労支援部会

それでは課題となっていますのは、今日の資料の出ておりますが部会活動報告の中に載っている七つのことに関して具体的にどうしようかという話をしました。

いろいろある中で今回正式にいきましょうと決まったのが、商工会と福祉施設との事業連携の一つとしてアンケートをとるということがありました。

経済課さんともいろいろ連携を元に商工会に請け負える作業とか業務とか、どういうものがあるかというアンケートをとりましょうということになりました。

社会参加や、就労支援の場で困難な事例のケースの検討に関してはピアカウンセリングが障害者センターにいらっしゃるので、その方たちを招いて実情はどうかという話を聞けたらいいねということで、これも一つの実現できる形で話し合いが出来ればと思っております。後はですね、その他引きこもりとか生

涯学習等は、これは我々だけの部会ではできないので、他の部会さんとも連携をしながら進めていく必要があるねというところで時間になってしまいました。以上でございます。

#### (4) 生活支援部会

先月の分は緒方委員の方で報告書を書いていただいていますので、資料1-2を御覧になっていただければと思います。

今日は防災パンフの検討を中心に行わせていただきました。

一つは、八王子市の防災パンフを参考にしたり、他市を取り寄せてみたりしながら、基本的なところで意見交換をしたところですが、できるだけ文字は少なく、イラストなどわかりやすく視覚的にわかりやすいような形での防災パンフを作っていきたいと思いますということで少し検討を進めているところです。

また事務局の方から提案があったことについて今日、議論をして、各委員の方から聞いていたことがあったらまたメールをしていただきながらやりとりをして、次回またそれを受けて編集して事務局の方から提案をしてもらうことになっているところです。

防災パンフはイラストを多く使いたいと思っていますので、協力をしていただけるような方がいたらぜひ手を挙げてご協力を頂ければと思っていますところです。よろしくをお願いします。

後半のところでは新庁舎新福祉社会館基本設計に関する経過報告ということで小金井ミーティングの進捗状況の報告を少しさせていただきました。

次回が9月3日の火曜日に行われるということで、この間出された新庁舎前の道路の交通量の問題で特に週末の混雑が予想される。

それから駐輪場のスペースと自動二輪車の駐輪スペースの分離とか、歩行者と自動車の安全対策を分離した安全対策とか地下の駐車場をもっと広く作れないかっていう様なことを今後も話をしていくということになっています。

あの報告をしたいということで伝えてあります。8月3日が、新庁舎のワーキング部会というのがあるのがあって加藤委員がワーキング部会の委員として参加されているということなのでそれぞれ、次回がワーキング部会のマルチスペースの使い方ということになっています。

それで今、UDトークとか手話通訳の控え室とか磁気ループとか、耳の聞こえない方への援助ができるような仕組みを作っておいてもらえないかとか、発達障害とか自閉の強い人たちは、ガラス越しにそういうマルチスペースのイベントが、見られるようなコーナーができないだろうかという意見が出ていますので、8月3日がワーキング部会なので加藤委員が出席して、色々な意見があったら出していただいて、私が出るミーティングは9月3日ですので次回の8月の全

体会でも間に合いますので市のホームページに基本設計の問題とか、それぞれワーキング部会で行われたことの議事録とか全部載っていますのでご覧になっていただいで気づいたことがあったら積極的に事務局の方に意見を寄せていただけたら、それをまとめてワーキングやミーティングの中で意見として出していきたいと思っていますので、ぜひご協力いただければと思っていますところです。よろしくお願ひします。

## 2 報告事項

### (事務局)

報告ではございますが自立支援協議会の運営を受託している自立生活支援センターよりお願ひがあるということで変わります。

### (地域自立生活支援センター)

地域自立生活支援センターの事務委託費を受けています。これはお願ひになりますが、昨年度の資料のコピー代のみで80万円がかかっており大変多くなっておりまして、事務および事務委託費を大きく圧迫している状況となっております。

市が主催する協議会ですので、市の資料については、仕方がないとは考えてございますが、委員からの資料提出があまりに膨大であると受けきれなくなる可能性がございますので、資料の提出に際しては、ご配慮いただきたく思っております。

### (委員)

どの程度の資料提出が必要なのかそれぞれ委員から資料が送られてきたのを見てやっばそれに対してコメントの資料なり、こういう資料が必要なんじゃないかということであの事前にお配りできるものはお配りできるような仕組みを作るとかないといけないのかなと思っていますところですが、皆さんがパソコンを持っていて、ここで一斉のせいでパソコンを見ながらそれが議論できるのであれば、電子媒体でも良いですが、それが出来ないならば、印刷物で提供ということになるので、特に逐条解説等は相当な議論をすると思うので、読みながらということになる。その辺はどうにかならないのでしょうか。

### (会長)

他の委員さんはいかがですか？会長から見ると仕事が多いですね。

いろんな仕事が多くて、準備のために委員さんが努力しているいろんな資料を集めてきているという感があつてですね。

こういったことはね、何か活動を委縮させたいのかなと。

せっかくお願いしているのに、止めとこうかということでは、逆効果になる感じがします。

それほど圧迫していますか？その辺もちょっと状況を教えていただければなと思います。

(事務局)

まずお願いですので、資料を出すなということではございませんので、そういった意味では萎縮させることについては考えておりません。例えば事前に、資料いただいておけばデータでお送りできますので、1週間前に委員さんはデータでご確認できるものかと思います。

それであれば、次の資料からは2ページを1ページに縮小したものとかを出して工夫とかをさせて頂いて、あと同じような資料につきましてはどうしてもってとき以外はもう以前出した資料ですという形で割愛させていただくような工夫をさせて頂きたいと思っておりますので、そういった趣旨でご了解いただければというところでございます。

(会長)

いきなりお金の話が出たので、委縮してしまうことをあえて申し上げましたが、主旨はなるべくデータ等ということのようなので、ぜひその辺はお互いに協力し合っていければと思います。

ただね。やはりものすごく事務量が多いですね。

やらなければいけないことが各部会にたくさんあってそのために必要な資料もありますので、その辺のご配慮もぜひお願いしつつ、委員としてやることもやるって形で進めていければと思いますので、よろしくお願い致します。

(事務局)

またお願いですが、資料の方のご準備ですが、以前に確認させていただいて、2週間前に提出をいただき1週間前に送付するという形でお願いできればというお話させていただいていたので、そちらも守っていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それと別件ですが、前回の協議会の中で傍聴者から伺ったご意見を紹介いたします。

「協議会の多忙さに驚くと共に皆様の取り組みに感謝致します。条例の逐条解説においてワーキングチームの担当者が集まらない状況では作業は先送りにしてもいいのではと感じました。素晴らしいパンフレットができたので、その周

知に皆様のお知恵をいただければというふうに考えます。」ということでした。

また、「防災パンフレットは配布の対象が障害の当事者なのか、それ以外の市民も含めて配るものなのか、明確なところがちょっと気になりました」というご意見も匿名でありましたのでお伝えさせていただきます。

### 3 その他

(事務局)

では資料につきまして説明いたします。

本日机上に配付しておりますのが

- 資料1 各専門部会報告
- 資料2 小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦について
- 資料3 地域自立支援協議会交流会の開催について
- 資料4 令和元年度障害者週間タイムスケジュール (案)
- 資料5 令和元年度障害者週間レイアウト (案)
- 資料6 逐条解説 ワーキングチームスケジュール (案)
- 資料7 (矢野委員資料) 逐条解説矢野私案 20180929.doc
- 資料8 (矢野委員資料) 小金井市条例 逐条解説前文私案(矢野)
- 資料9 (矢野委員資料) 逐条解説を作成するにあたって
- 資料10 逐条解説原案 20190709
- 資料11 逐条解説意見まとめイメージ
- 資料12 逐条解説意見個々記入用シート

資料は以上です。

不足するものございましたらご連絡ください。

#### (1) 小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦について

(事務局)

資料1につきましては部会の報告書となりますので割愛をさせていただきます。資料2は、小金井市地域福祉推進委員会委員の推薦についてというものでございます。

地域福祉課より地域福祉を推進するため、計画の進捗状況調査を行っていくのにあたり、地域自立支援協議会より委員を1名推薦いただきたいとの依頼がございましたので、資料としてお示しさせていただきました。

委員の推薦についてご協議をお願いできればというふうに考えております。

(会長)



この件につきましては、以前に地域福祉計画の策定につきまして、矢野副会長に出席をしていたということもあって、また矢野委員さんをお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか？

内諾はいただいておりますので、ご負担かけますが、よろしく願いいたします。

## (2) 地域自立支援協議会交流会の開催について

(事務局)

資料3について説明をいたします。

地域自立支援協議会交流会の開催についてというものです。東京都心身障害者センターからの文書でございまして、今年度は9月の2日の月曜日ですが、茗荷谷駅の東京都社会福祉保健医療研修センターで、資料3-2に案内図があるのでそちらで場所をご確認ください。

こちらは都に提出をしなくてはいけないので、参加をご希望される方は取りまとめの都合上、7月24日の水曜日必着で、資料3-4「令和元年地域自立支援協議会交流会参加者用申込書」をご記入の上、メールでも大丈夫ですので、事務局方まで自立生活支援センターもしくはこちらの自立生活支援課の方までお送りいただければと思います。

(会長)

この件につきまして何かご質問等ございますか。

この交流会は実は参加するとですね、結構勉強になるので、ただ平日に開催されることと時間が長いのでなかなか腰が上がらないというところです。

(会長)

この交流会の報告書等は何かありますか？勉強になるので、見たいところです。

(事務局)

現状では出ていないと思います。出ていても詳細までは出てこないと思いますが。

## (3) 障害者週間のDET（障害平等研修）について

(事務局)

資料4・5について説明をします。

資料4は障害者週間についてのタイムテーブル案。資料5はレイアウト案と

なってございます。

前回の会議において、障害者週間の方はDE Tにするということでお話をいただいたという形でございますので、こちらの方を示させていただきました。

資料4のタイムテーブルにつきましては、DE Tにかかる時間の方を考慮して、小ホールの開館時間と合わせると、このような時間になるかなと思っています。

2時間から3時間分くらい取る形なので、前回の障害者週間と比べると、1時間超過する形になり、例年と比べると押す形になるのですが、具体的に障害者週間実行委員会に対して、このタイムテーブルでどうかという話はしていない状態ですのでこの調整自体必要となります。

あと資料5のレイアウトについてですが、前は市議会議員の方がDE T研修を受けていただいたのを見学させていただいた形です。

そのときにやった形をちょっと念頭において作成をしました。テーブル毎にわかれてワーキングをするような形となり、4人1グループの5グループに20人という形でちょっと形を作ってみて、そこに講師の方がテーブル近くで何人か控えていただいて、講師テーブル近くで控えるのは3人で、正面に主な講義をされる講師が一名という形でレイアウトを考えています。

(委員)

私ともう一人の委員で障害者週間の実行委員会にも参加しております。

タイムテーブルについてはまだ実行委員会の方には言っていないので、午後は、ポッチャをやる予定となっております。

明後日の実行委員会がありますので、そこでこのタイムテーブルについて、ちゃんと提案をしたいと思っています。

それからもう一つ、事務局の方にはお願いがあります。

DE Tの講師の方には私の手から離れていると思っていますが、確認ですが12月7日は大丈夫ということでしょうか？

(事務局)

事務局で調整中なので、全てこれでOKとはいきませんが、講師の人数も何人来るっていう部分でどういうふうに配置してもらおうという話もあるのでそこも含めて今調整している最中です。

(委員)

よろしくお願いいいたします。

広報については早々につくるということと、毎年実行委員会でもチラシを作

って載せて欲しいということをお願いしなくてはならないなと思っています。

(委員)

レイアウトの図ですが、前回の議員さんのものに傍聴で行ったのですが、多分こういうレイアウトではなくてワークショップができるみたいなレイアウトで、あと何かこうやったものを貼るようなスペースが必要だったりしたと思うので、やっぱりこれってあくまで案で、実際は講師の方と打ち合わせして、決めていただくっていう形でよろしいですかね。

多分かなり変わるという印象を受けます。

(事務局)

委員のおっしゃった通り、講師が一番やりやすい方法でわかりやすい方法でできればと考えています。

(会長)

その他いかがでしょうか。

DE T研修で市民の方にはほとんどわからないと思います。

実際に配置図を見ていただくとやはり傍聴の方、市民の方がどれぐらい参加して貰えるかも結構大事なことなので、ぜひDE T研修を、あえてこのシンポジウムでやることについてポスターやチラシを作る場合でも、市民の方にちゃんとメッセージと伝わりやすいようなものがないと、自立支援協議会だけって感じになるのは、まずいと思いますのでぜひその辺のご配慮をお願いします。特に市民の方向けが出来るようにお願いします。

#### (4) 逐条解説について

(事務局)

資料6 逐条解説のワーキングチームのスケジュール案というふうな形になってございます。

この後資料7・8・9や10・11・12で議論があると思いますので、概括としてのスケジュールのご確認という形で話をさせていただきます。

基本的にかなりワーキングチームとして集まるのが困難だという議論が行われましたので、集中協議としましては8月中に集中協議をさせていただきたいというふうに思って作らせていただきます。

その上で前段としまして上半分のところですが、前回の6月11日の自立支援協議会でも話が各委員から出ていました通り、簡潔でわかりやすい文と、メールでの意見を聴取して、全体として確認したいと特定の人の意見に偏ること

なく全体を見て欲しいというご意見がありましたので、このような形でスケジュールを組ませていただきました。この後も資料の方で再度ご説明させていただきます。まず資料としましては、こちらご確認ください。

(会長)

後でまた議論しますがスケジュールについて何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいですかね。

(事務局)

次は資料7から9になります。

矢野委員から提出していただいた逐条解説の資料になりますので、事務局の方としてのご紹介は以上です。

(副会長)

前回の時に、ワーキングの提案があつてみんなでメールでもっと意見交換ができる場にしようかということだったので意見が出ていたたと思うので、一応資料7は前文から全部の条例についての逐条解説案をコツコツ書き溜めていた、そのまま送ったのでまだ未完成ですが、各部会に降りたいなところの、条例についてはそんな書き方をしているところが残ったままです。それでも、これだけのページになってしまうということでデータの方で見ていただければと思います。

それを受けて前文のところをちょっと丁寧に書き直して修正をしたのが資料8です。

解説の文章と、基本的に小金井市で市民にかかる人権に関わるようなもので、いろんな憲章とか条例とかっていう形で、市でも、この間、制定しているし、教育委員会では、いじめのないまち小金井宣言というので、それらの逐条解説の中身と相まっていけないとかなってというのと権利条約の前文の中でも世界人権宣言から始まって、様々な権利に関わる部分があつて、障害者の権利条約に至っているという経緯が書かれていたと思うので小金井市でもそういう歴史を持っている。ということを確認しながら、この条例は市民のために一緒に考えて作って、障害のある人もない人も一緒に住む過ごせるまちにしていきたいと思います。ということの呼びかけにできるような形の解説にできたらいいかなと思って前文のところでは解説の文章と資料として参考資料として載せたのを書かせていただきました。

(会長)

後で説明されるでしょうけど、資料の中で事務局が作ったものと、あと矢野委員さん作ったものではちょっと相当ニュアンスが違うという。

見え方も含めて、この違いですが、これは全然お互いにあの交換も共有もしてないですよ。

(委員)

資料の10をもらう前で送ってしまったものですから。見ていなかったの、すみません。

あのどちらにしても、どういう想定にするかっていうのは解説があつてそれぞれ条文がどういう法令や、根拠になる参考資はどのようなものが根拠になって考えられているかっていうのは、対比できるような仕組みが必要だろと思って、参考法令という形で参考資料が載せてありますが、事務局の方は後ろに全部くくっちゃったので、それがどこどう関係しているかがわかるような表現の仕方をしないとイケないのかなと思って読んだところです。

(会長)

できれば最後までご紹介いただくといいと思いますので、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

では資料の10・11・12のご説明させていただきます。この背景にあるのは資料6も少しありますので、よろしくお願ひします。

まず資料10番ですが、少しめくっていただひてご覧ください。

1ページ目と2ページ目見開きという形になるかと思ひます。四角の枠内に書いてあるものが、いわゆる条例の原文、元の文ですね。

その枠囲みのちょっと下に書いてあるものが、その逐条解説というものになっております。

下線を引ひて斜めにしてある文章というのが今回入れさせていたひいた文書でございます。

どうしてこのような表現にしたかといひますと、去年の9月29日に行われました市民意見交換会で、簡潔かつわかりやすい表現ということをかゝり繰り返しご指摘受けましたので、基本的には逐条解説はだいたい150文字程度で簡潔に書くように工夫させていたひきました。

例えば1ページ目の真ん中あたりに書いてある斜めの下線が引ひている逐条解説は、「高齢者も、子どもも、」で始まり、最後に「つくりました。」というふうになっておりますが、小さな1番という形が書いてあるかと思ひます。

こちらがいわゆる文末脚注という形をとりまして、実際は10ページ目です  
ですね。

文末脚注を各それぞれに入れさせていただいております。

これは表現に対してのいわゆる今まで自立支援協議会で議論した、考え方  
に基づくものという形になります。

例えばですが、4ページ目をご覧ください。

第6条障害があることで、障害のない枠組みの下の下線引いて斜め文字のと  
こだけちょっと読ませさせていただきます。

「障害があることで障害のない人たちとは違う扱いをしないように、負担が  
重すぎない範囲で、その障害に合った工夫ややり方をするように定めたもの  
です。」

大まかな表現になってしまうとこのような形になりますが、実際に自立支援  
協議会で行われた議論のところではいきますと、15ページ目を御覧ください。

いわゆる合理的や配慮は差別に対しての考え方ですが、当然のことながら、  
このような短い文で語ることは困難でして、15ページ目から17ページ目ま  
でが、これの逐条解説の詳細なものという形になります。なぜ分けたかとい  
いますと、いわゆる当事者の方やご家族の方からご意見いただいたのは、と  
にかく簡潔でわかりやすいものを読んだ上で、もうちょっと詳しく知りたいと思  
ったときに後で読めるような形のものという形で、基本的なものが逐条解説載  
せさせていただいた上で、文末脚注に詳しいものを載せさせていただくとい  
う形の形式をとらせていただきました。

お読み取りいただく上で、資料11、資料12をご覧ください。

資料11ですが、今のような形で、第一条とか前文につきましては、まず、各  
委員からご意見があるかどうかという形で意見を伺った上で、逐条解説本  
体についてはこう表現にして欲しい。文末脚注にはもうちょっと書いて欲しい  
みたいな形でのご意見をいただけるような形の形式をとりました。

なので、各委員につきましては、資料12のシートに、それぞれお名前を書  
いていただいて事務局に送っていただきたいと思いますと思っております。

こちらの部分が、資料6にちょっと戻らせていただきますけれども、7月2  
2日までに、前文から11条まで7月29日までに12条から17条までにつ  
きまして、逐条解説本体については文末脚注にご意見いただきたいと思います  
ところでございます。

それで議論がまとまる方向でありましたら、すいません。この資料を送った  
後で申し訳ありませんが、7月10日に萌え木ホールの抽選会に行きまして、  
何とかですね10月の日付をとってきました。10月5日の予約を取ったばっ  
かりなので、朝9時からお昼12時までの会場をなんとか予約ができましたの

で、もしも一周年記念の逐条解説お披露目会やパンフレットお披露目を10月に行く場合につきましては、10月5日の10時から11時半ぐらいまでしか時間取れませんでした。一応萌え木ホールを確保させていただきましたということもあわせて報告させていただきます。

雑駁でお聞き苦しいところがあるかともございますので、ご意見等よろしくお願いいたします。

(会長)

時間が15分過ぎてしまいましたが、今日の一番大事な議題ですので、もう少し時間を下さい。このことに関わってのご意見ありましたら、すいません。

(委員)

10月の発表に向けてこんなに準備していただいているとは思いません。とてもびっくりしております。

先ほどの障害発達支援部会の方の報告で10月無理じゃないっていう話をしたばかりだったので、なんかちょっと申し訳ないなと思っているところですが、実際問題どうなのかなっていうところがあります。

これをちょっと見て皆さんにお諮りしないといけないことだと思いますが、発達支援部会の方では、もうちょっと丁寧に時間を取った方が良いのではという意見がありました。それで3月という話を先ほどさせて頂きましたが、そのあたりも含めて少しお話を議論していただく必要があると思います。

(会長)

例えば事務局案と矢野委員案ではかなりスタイルも違いますので、私の見た感じだと、事務局案は確かに逐条解説なのかも知れないのだけど、概要的なものはリーフレットの後ろに書いてあるのでこういうのが逐条解説なのが普通はもう少しきちっと書いていくイメージがちょっと違ったので、その辺まだ少し認識の違いもあると思います。

他の委員さんのいろいろご意見をいただきながら、10月5日に、実際にお披露目会ができるで、そこは難しいのはもう少し時間をかけていくのかで少しスケジュールが変わってきますので、ご意見いただけるとは思います。いかがでしょうか？

(委員)

スケジュールによりますと、いわゆる一般の方がいろんなものを作ったときにパブコメみたいな感じとか、意見交換会みたいなものが全然ないので。

例えばその10月5日に予約していただいた日程で、市民の方からの意見を聞くというようなことにして、まだその段階では決まっていなくて、最終決定はその後というようなスケジュールにすることはできるのかっていうのが一点。

それとあとちょっと全然内容について、矢野委員からの資料7と資料8の違いっていうか、意味合いが私にはわからないので、もし今の段階でできるのであればお聞かせ頂きたい、それが2点目。

あと個人的なことになりますが、この8月22日の集中協議最終まとめのときに私が出席できないので、できれば一週間先に延ばすことはできないのかってすごく個人的な意見ですが、その三つをお伺いしたいと思います。

#### (事務局)

何が何でもということではございません。まず資料10の表紙を見ていただくとわかると思いますが、障害のある人もない人も共に学び共に生きる小金井市条例で逐条解説と書いた下の方に、小金井市地域自立支援協議会編 令和元年10月と書いておりますが、これあくまでも案ですので、令和元年10月じゃなくてもいいというところがございます。

ただ一周年記念で、何かご意見聞こうというご意見もありますが、何とか間に合わせなきゃいけないと思って頑張って作ったというところがございますので、例えばその場でこのまま使うかどうかは別ですが、資料10を10月5日にお出しして市民の意見聞いて修正したいということであれば、それはそれでぜひ自立支援協議会の皆さんでご確認いただければなというところがございます。

#### (副会長)

資料7はこれまで、最初に条例案を出したときに事務局が逐条解説の原案みたいなたたき台に出たのをそのままベースにして、書き加えたり、変えたりしてコツコツ書き加えたものです。ワーキングチームをつくるということで、資料9の方で逐条解説をするのにどういう考え方でやろうかなっていうところで、1番と2番を書いている、3番目を書こうと思った時に、頓挫したのでそのままなのですが、基本的にはこの逐条解説がバイブルではないけれど、小金井市民にとっていろんなことを障害のある人、障害のある人たちをどう支えていく仕組みを作るかっていうところで、議論をするときに、どういう考え方に基づいているかっていうのを丁寧に解説した方がいいだろうというのが私の個人的な思いです。

その前提なるのが障害者の権利条約だったり、日本国憲法だったり、それに



基づいた国内法だということ、それぞれの条文をどういう考え方で、まとめられたのかということの経緯も含めて書きながらその根拠は権利条約では個々の条文で、そういう形で一つ一つ丁寧に書いた方がいいのかと思って、とりあえず書き直しということで、前文だけを今書いたのが、資料8で出されているものです。資料では一条から三条までちょっと修正をしたのも作っているところですので、また次回はお示しできるかなと思っています。

もうちょっと丁寧に区切って議論ができるように条文を用意し解説を提案させていただければと思っています。

(事務局)

委員の方からの質問の3点目ですが、おそらく資料6の8月22日合わせて資料6の下半分の集中協議の8月22日の集中協議最終まとめというのが拙速なのではというご指摘だったのかなというふうに思っております。ここまで主訴の汲み取りはあってますでしょうか。

その議論じゃなかったらすみません。

そのうえで言いますと、8月29日ですが、今ちょっとスケジュール見ましたところ、市議会は始まっておりますが、が、多分大丈夫だろうということだけお伝えをしておきます。

8月29日の1日前に、市議会の運営委員会が開かれるので、それで翌日すぐ何かやろうってことは多分出ないと思っていますの、8月29日も今のところ開催することが可能かと思っています。

(会長)

時間のこともありますので、例えばこういうふうにしたらいかがでしょう。

事務局の方から先ほどね、いろんな詳細な検討スケジュールが示されましたので、それに基づいて議論していく。ただ、10月5日に一応部屋を予約したので、その時にお披露目という形で、市民の方から意見を聞くっていう形を踏まえながら、さらに、年度内できちっとまとめていく。10月のときに、完成タイトルから市民の意見を踏まえながらもう一度議論をしていくのが、私たちの課題だと思います。

年度の中ではきっと仕上げていくっていうようなことではいかがでしょうか？

それと、市民意見交換会で意見を聞いた後で、もう少し修正する時間もあるのかなと思われまますので、もし異論がなければ、10月5日の日は、やるということで、正式な会ではないので、ボランティアっていうことで、ただ進行案は作って開催するという事ですね。司会もいるし、報告者もいるということな

ので。ある面では自立支援協議会総力を挙げてやっぱりやらないと、思うところではあります。あとは事務局の方で調整させていただくっていうことでよろしいでしょうか？

(委員)

前回の協議会を聞いて傍聴された方からご意見があった中で一つ質問というか、ここは私も知りたいなと思ったところですけど、防災パンフが当事者向けなのかそれともそれ以外の方も含めているのかどうなのかっていうようなお話がありました。

(副会長)

一応、障害者と家族向を前提にはしていますが、条例からいけば、高齢者の方、乳幼児を抱えている方とかも含めて一緒に考えられるようになると良いと思いますが、障害の種別とか特性とか、そういうのもちゃんと入れ込んだ、防災パンフにしているのので、当事者の方や家族の方にまず読んでもらうものっていうふうな作りで割りと大きい文字で短い文章でイラストを多く対応したいというふうに思っているところです。

ぜひイラストの方でご協力いただければと思っています。

(会長)

よろしいですか。

それでは次回の開催日日程等について事務局からお願いいたします。

#### 4 次回の開催日程等

(事務局)

次回の開催日程についてです。

今回は全体会ということで、8月20日の火曜日17時から市役所の第二庁舎の801会議室で開催いたします。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは合同部会を終了いたします。なかなか定刻通りに終了しないで、すいません。ご協力ありがとうございました。